

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 10 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市頸城区西福島28番地1

氏名 信越化学工業株式会社 直江津工場
工場長 柴野 由紀夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-545-2000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	信越化学工業株式会社 直江津工場
事業場の所在地	新潟県上越市頸城区西福島28番地1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工業
②事業の規模	122,000百万円
③従業員数	1300名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)による

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙(2)による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度 (6 年度) 実績】							
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	
排出量	41.30 t	101,344.70 t	318.53 t	359.68 t	468.80 t	65.15 t	541.43 t	147.18 t	
産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ						
排出量	18.22 t	0.01 t	1.77 t						
(これまでに実施した取組)									
工程の改善により、汚泥の発生量を低減させる。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	
排出量	42.00 t	112,000.00 t	330.00 t	370.00 t	470.00 t	65.00 t	550.00 t	150.00 t	
産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ						
排出量	15.00 t	0.01 t	2.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
上記に加え、洗浄用材の再利用等を実施する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	各廃棄物について、分別を確実にを行う。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	引き続き確実な分別を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
特に実施していない。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	3,466.68 t	t	t	468.80 t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	3,500.00 t	t	t	470.00 t	t	t	t
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	99,802.49 t	t	t	468.80 t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	110,000.00 t	t	t	470.00 t	t	t	t
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
各汚泥は脱水装置により脱水を実施する。有機汚泥は脱水後に焼却する。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	3,500.00 t	t	t	470.00 t	t	t	t
① 現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	3,466.68 t	t	t	468.80 t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	110,000.00 t	t	t	470.00 t	t	t	t
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
各汚泥は脱水装置により脱水を実施する。有機汚泥は脱水後に焼却する。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

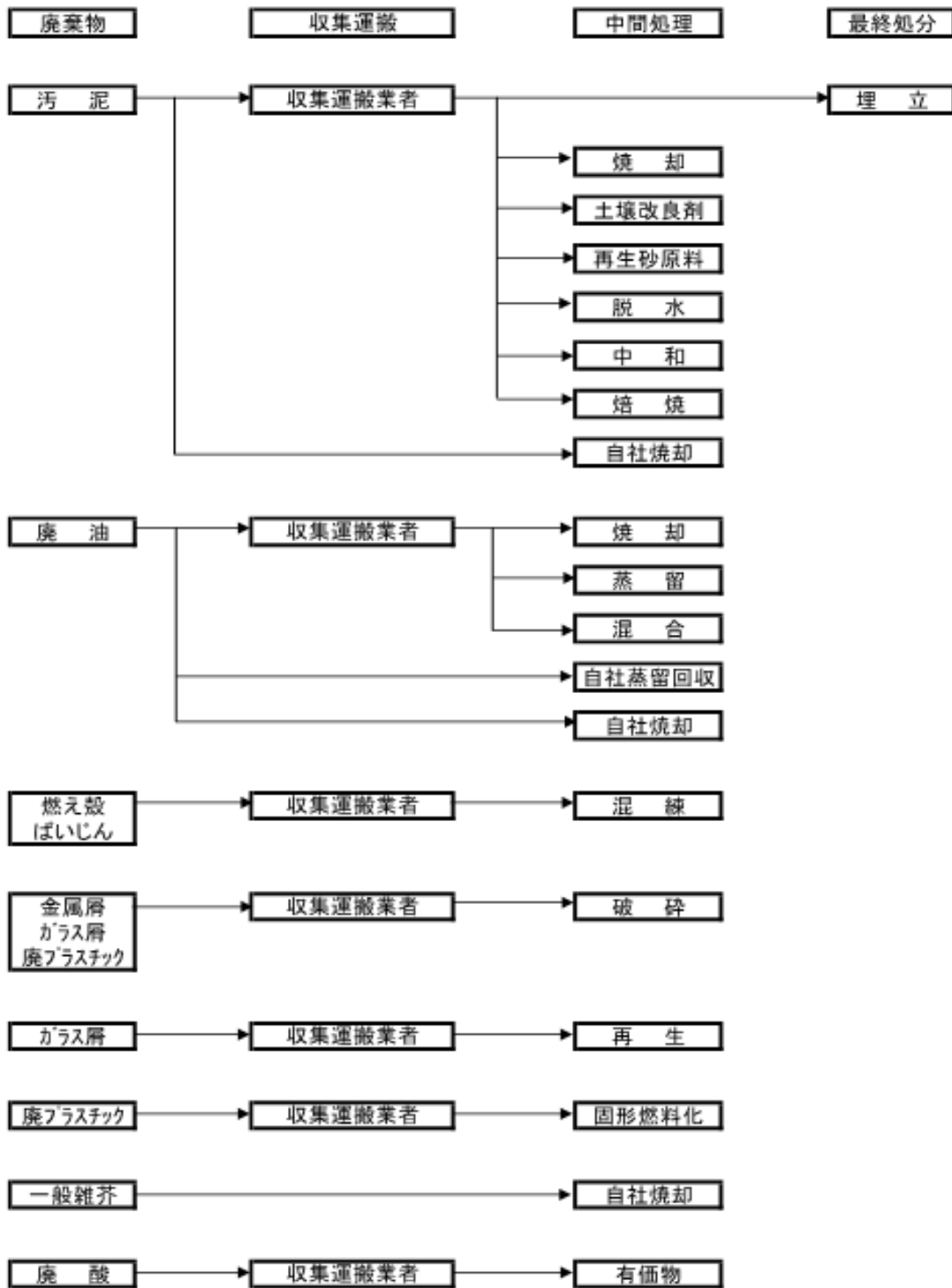
【前年度（6年度）実績】										
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
特に実施していない。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
特に実施していない。										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず		
全処理委託量	41.30 t	5,253.43 t	318.53 t	359.68 t	0.00 t	65.15 t	541.43 t	147.18 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	3,999.75 t	316.46 t	98.78 t	t	t	t	147.18 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	41.30 t	2,033.33 t	312.06 t	359.59 t	t	65.15 t	541.43 t	147.18 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	110.24 t	4.41 t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	223.88 t	276.58 t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ							
全処理委託量	18.22 t	0.01 t	1.77 t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	18.22 t	0.01 t	1.77 t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	18.22 t	0.01 t	1.77 t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	0.01 t	1.77 t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる行差を選定し、書面による契約を締結する。										

⑨ 計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず				
	全処理委託量	45.00 t	5,500.00 t	330.00 t	360.00 t		70.00 t	550.00 t	150.00 t				
	優良認定処理業者への処理委託量		4,000.00 t	330.00 t	100.00 t				150.00 t				
	再生利用業者への処理委託量	45.00 t	2,100.00 t	320.00 t	360.00 t		70.00 t	550.00 t	150.00 t				
	認定熱回収業者への処理委託量		120.00 t	5.00 t									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		250.00 t	290.00 t									
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃酸	廃アルカリ									
	全処理委託量	15.00 t	0.10 t	2.00 t									
	優良認定処理業者への処理委託量	15.00 t	0.10 t	2.00 t									
	再生利用業者への処理委託量	15.00 t	0.10 t	2.00 t									
	認定熱回収業者への処理委託量												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.10 t	2.00 t									
	(今後実施する予定の取組)												
	可能な限り再生利用、熱回収利用等有効利用のできる廃棄物業者へ処理を委託する。 委託処理業者については、定期的に現地確認を実施する。												
※事務処理欄													

産業廃棄物・特定産業廃棄物の処理処分工程



(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所 属:直江津工場	職・氏名:工場長
廃棄物担当		組織名:環境保安部 組織人数:3人(廃棄物担当)	職・氏名:担当部長
役割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正化の推進、廃棄物の計画的な管理運営において必要な事項の検討を行う。 ・委員長---工場長 ・委員---工場長指名の関連部課長 ・事務局---環境保安部	
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場廃棄物管理規則の改廃 ○廃棄物処理に関する諸事項の決定・承認	
	廃棄物管理担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○従業員及び関連会社への教育・啓発 ○その他廃棄物に関する事項	